

日本の外交政策 (尖閣諸島をめぐる情勢と日中関係)

平成25年7月
中国・モンゴル第一課

尖閣諸島周辺海空域における主な動向

尖閣諸島周辺海域での中国側の挑発的行為

- ◆尖閣三島の取得直後の平成24年9月14日に中国公船6隻が我が国領海に侵入。
- ◆それ以降、約7か月の間に、**46回の領海侵入事案が発生(5月30日現在)**。
- ◆昨年10月20日から11月23日までの**35日連続を含め、天候不順等を除けば、ほぼ毎日接続水域を航行**。



尖閣諸島周辺海域を航行する中国公船



警戒監視中の海保庁巡視船

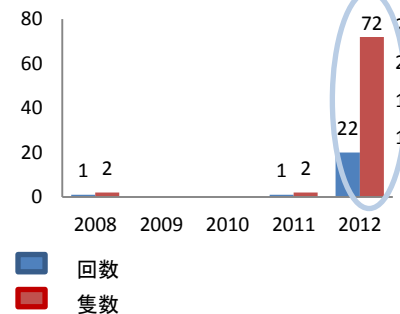
日本政府の対応

- ◆適時・適切な情報収集
- ◆現場海・空域での警戒監視活動
- ◆ハイレベルを含む、厳正な抗議・申入れの実施

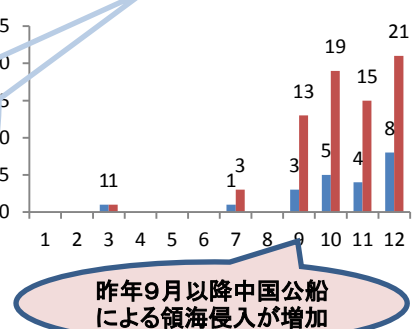


中国公船(中央)を監視する海保庁巡視船
(後ろは久場島)

年別の領海侵入(2008年～2012年)



月別の領海侵入(2012年)



昨年9月以降中国公船による領海侵入が増加

尖閣諸島周辺空域での中国側の挑発的行為

- ◆平成24年12月13日、中国国家海洋局所属の固定翼機が**我が国領空を侵犯**。

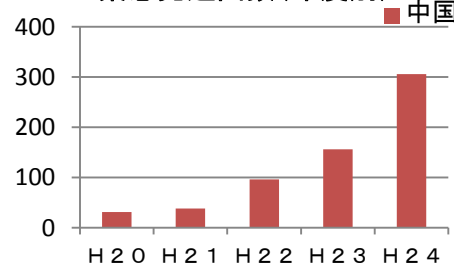


平成24年12月13日、我が国領空を侵犯した中国国家海洋局所属「Y-12」

河相外務事務次官から韓志強在京中国大使館臨時代理大使への抗議

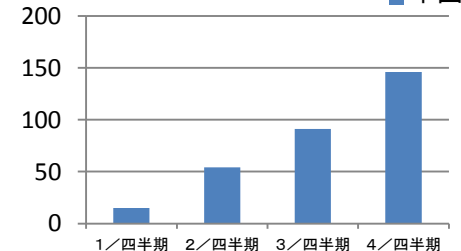
- ◆12月13日午前の中国国家海洋局所属航空機による尖閣諸島上空の領空侵犯について強く抗議。
- ◆中国政府航空機による領空侵犯の再発防止を強く要求。
- ◆尖閣諸島に関する我が国の基本的立場を明確に伝えた上で、中国独自の主張は受け入れられない旨伝達。

緊急発進回数(年度別)



緊急発進回数

(平成24年度4半期別) 中国



東シナ海で中国政府航空機へのスクランブルが増えている

尖閣諸島に関する基本的立場と事実関係

◆日本の基本的立場◆

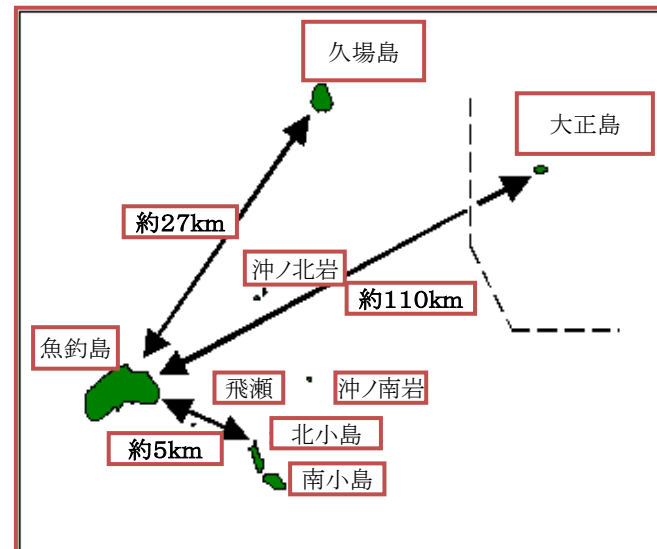
- 尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。
- 尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない。

◆尖閣諸島について◆

尖閣諸島は、南西諸島西端に位置する魚釣島、北小島、南小島、久場島、大正島、沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬などから成る島々の総称。かつて鰹節工場があり日本人が住み着いたこともあるが、現在は無人島。久場島（及び周辺小島）は私有地であり、その他は国有地。行政的には沖縄県石垣市の一部。

	所有者	面積 (km)	経緯	
魚釣島	国	3.6	明治29年(1896年)民間人に無償貸与。昭和7年(1932年)民間人に払い下げ。(その後、民間人の間で所有権の移転あり。)	平成14年(2002年)4月1日から国が賃借。平成24年(2012年)9月11日、国が取得・保有。
北小島	国	0.26		
南小島	国	0.32		
久場島	民間人	0.87		昭和47年(1972年)以降日米地位協定に基づく米軍施設・区域。
大正島	国	0.04		
沖ノ北岩	国	0.05	一貫して国が所有	
沖ノ南岩	国	0.01		
飛瀬	国	0.02		

◆尖閣諸島の地図◆



尖閣諸島をめぐる経緯

- 1895年1月 閣議決定により尖閣諸島を沖縄県に編入。
- 1946年1月 連合国最高司令官総司令部覚書により日本の行政権が停止。
(米国による沖縄施政が開始)
- 1951年9月 日本との平和条約(サンフランシスコ平和条約)署名。
台湾及び澎湖諸島の領有権の放棄(第2条):尖閣諸島は日本領として残る。
南西諸島を信託統治下に置くことを念頭に米国が施政権を行使(第3条)。
- 1968年 国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の沿岸鉱物資源調査報告。
⇒東シナ海に石油埋蔵の可能性ありと指摘
- 1971年6月 沖縄返還協定署名。米国から日本に対する施政権の返還。
同協定の合意議事録で返還対象区域に尖閣諸島が含まれている。
- 1971年 中国及び台湾が初めて公式に「領有権」を主張。
(台湾の主張＝「外交部」声明:6月、中国の主張＝外交部声明:12月)
- 1992年 中国が「領海及び接続水域法」を制定。

我が国の主張のポイント

- ① 1951年のサンフランシスコ(SF)平和条約で日本は台湾を放棄。尖閣諸島は日本領として残される。
→ 中国・台湾は異議を唱えず。
- ② 中国・台湾は石油の存在が指摘された後の1971年に初めて「領有権」を主張。
- ③ 1972年の日中国交正常化の際、また、1978年の日中平和友好条約の交渉の際、尖閣諸島「棚上げ」の合意はない。
- ④ 歴史的にも中国・台湾の実効支配の主張を裏付ける根拠はない。
- ⑤ 日本は東シナ海を「平和・協力・友好の海」にすべく努力してきた。

**①1951年のSF平和条約で日本は台湾を放棄, 尖閣諸島は日本領。
→ 中国・台湾は異議を唱えず。**

- 第二次世界大戦後, カイロ宣言, ポツダム宣言を受けたSF平和条約(1951年署名)が, 日本の領土を法的に確定。
- SF平和条約は, 第2条で台湾と澎湖諸島の放棄を規定。また, 第3条で南西諸島を米国の施政権下に置くことを規定。この時尖閣諸島は南西諸島に含められ日本領として残された。つまり, 尖閣諸島は日本の放棄した台湾及び澎湖諸島には含まれていない。
- 台湾^(注)は日華平和条約(1952年署名)でSF平和条約を追認。尖閣諸島の処理について一切異議を唱えなかった。中国も当時一切異議を唱えなかった。

(注)当時, 中華民国(台湾)は中国を正統に代表する政府として我が国に承認されていた。

- 1972年, 米国は尖閣諸島を含む南西諸島を日本に返還。この時の協定の返還対象区域に尖閣諸島は明示的に含まれている。

●米国との沖縄返還協定（1971年6月署名，1972年5月発効）

合意された議事録

日本国政府の代表者及びアメリカ合衆国政府の代表者は、本日署名された琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の交渉において到達した次の了解を記録する。

第一条に関し、

同条2に定義する領土は、日本国との平和条約第三条の規定に基づくアメリカ合衆国の施政の下にある領土であり、1953年12月25日付けの民政府布告第27号に指定されているとおり、次の座標の各点を順次に結ぶ直線によつて囲まれる区域内にあるすべての島、小島、環礁及び岩礁である。

北緯28度東経124度40分

北緯24度東経122度

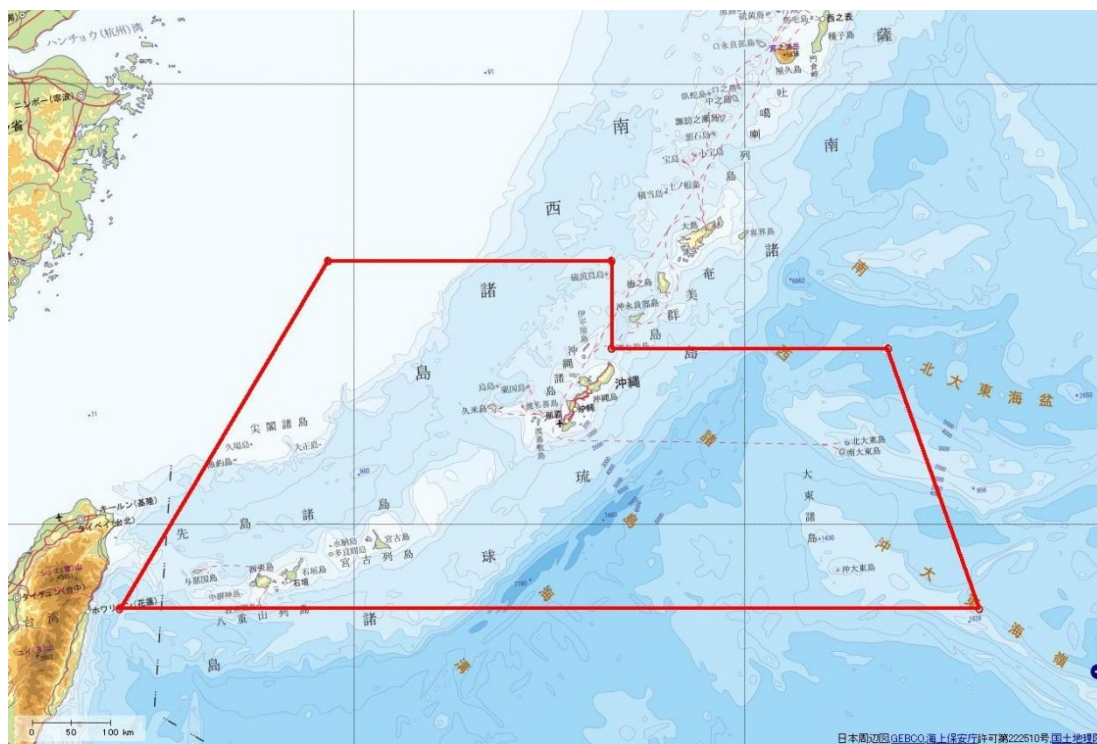
北緯24度東経133度

北緯27度東経131度50分

北緯27度東経128度18分

北緯28度東経128度18分

北緯28度東経124度40分



②中国・台湾は石油の存在が指摘された後の1971年に初めて領有権を主張。

●1968年秋、国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の学術調査の結果、東シナ海に石油埋蔵の可能性ありとの指摘がなされ、尖閣諸島に対する注目が集まった。

E C A F E 報告書(1969年)(抜粋):石油及び天然ガス賦存の可能性が最も大きいのは台湾の北東の20万km²に及ぶ地域である。…台湾と日本との間にある大陸棚は世界で最も豊富な油田の一つとなる可能性が大きい。この地域は、世界でも有数な大規模な大陸棚の一つであり、また、軍事的、政治的要因ばかりでなく、今回の調査から得られた程度の地質学的知識すら欠いていることから抗井掘削にとっての未踏地となっている。

●それまで何ら主張を行っていなかった中国・台湾は、1970年代になって初めて尖閣諸島の「領有権」を主張するようになった。

1970年12月、中国新華社が日本の尖閣諸島の「領有」を批判する記事を掲載、1971年4月、台湾「外交部」スポークスマン談話

➤1971年6月 台湾「外交部」声明(抜粋)

…同列嶼は台湾省に付属して、中華民国領土の一部を構成しているものであり、地理位置、地質構造、歴史連携ならびに台湾省住民の長期にわたる継続的使用の理由に基づき、すでに中華民国と密接につながっており・・・米国が管理を終結したときは、中華民国に返還すべきであると述べてきた。

➤1971年12月 中国外交部声明(抜粋)

…この協定の中で、米日両国政府は公然と釣魚島などの島嶼をその「返還区域」に組み入れている。これは、中国の領土と主権に対するおおっぴらな侵犯である。…釣魚島などの島嶼は昔から中国の領土である。はやくも明代に、これらの島嶼はすでに中国の海上防衛区域の中に含まれており、それは琉球、つまり今の沖縄に属するものではなくて、中国の台湾の付属島嶼であった。…日本政府は中日甲午戦争を通じて、これらの島嶼をかすめとり…「台湾とそのすべての付属島嶼」及び澎湖列島の割譲という不平等条約—「馬関条約」に調印させた。…

➤1972年3月 日本外務省公式見解にて上記の台湾、中国の独自の主張に反論。

③1972年の日中国交正常化の際、また、1978年の日中平和友好条約の交渉の際に尖閣諸島の「棚上げ」に合意していない。

- 1972年の日中共同声明の交渉時や1978年の日中平和友好条約の交渉時に、尖閣諸島の領有権をめぐり解決すべき問題があることを日本が認めた事実はなく、「棚上げ」などに合意した事実もない。

【日中首脳会談(田中角栄総理／周恩来総理)】(1972年9月27日)(外交記録公開済み)

(田中総理)尖閣諸島についてどう思うか？私のところに、いろいろ言ってくる人がいる。

(周総理)尖閣諸島問題については、今回は話したくない。今、これを話すのはよくない。石油が出るから、これが問題になった。石油が出なければ、台湾も米国も問題にしない。

【日中首脳会談(福田赳夫総理／鄧小平副総理)】(1978年10月25日)(日中平和友好条約交渉時)(外交記録公開済み)

(鄧副総理)(・・・思い出したような素振りで・・・)もう一点言っておきたいことがある。両国間には色々な問題がある。例えば中国では釣魚台、日本では尖閣諸島と呼んでいる問題がある。こういうことは、今回のような会談の席上に持ち出さなくてもよい問題である。園田外務大臣にも北京で述べたが、われわれの世代では知恵が足りなくて解決できないかもしれないが、次の世代は、われわれよりももっと知恵があり、この問題を解決できるだろう。この問題は大局から見る必要がある。(福田総理より応答はなし。)

【上記首脳会談と同日の鄧小平氏記者会見】(1978年10月25日)

(記者)尖閣諸島は日本固有の領土で、先ごろのトラブルは遺憾と考えるが、副総理の見解は。

(鄧副総理)尖閣列島をわれわれは釣魚島と呼ぶ。呼び方からして違う。確かにこの問題については双方に食い違いがある。国交正常化のさい、双方はこれに触れないと約束した。今回、平和友好条約交渉のさいも同じくこの問題にふれないことで一致した。中国人の知恵からして、こういう方法しか考えられない。というのは、この問題に触れると、はっきりいえなくなる。確かに、一部の人はこういう問題を借りて中日関係に水をさしたがつている。だから両国交渉のさいは、この問題を避ける方がいいと思う。こういう問題は一時タナ上げしても構わないと思う。十年タナ上げしても構わない。われわれの世代の人間は知恵が足りない。われわれのこの話し合いはまとまらないが、次の世代はわれわれよりもっと知恵があろう。その時はみんなが受け入れられるいい解決方法を見いだせるだろう。

④歴史的にも中国・台湾の主張の根拠を裏付けるものはない。

●尖閣諸島が台湾の一部として下関条約(1895年4月署名)によって日本に割譲されたとの中国の主張には根拠がない。

- 下関条約締結当時、清国側が尖閣諸島を台湾の一部として日本に割譲するとした形跡はない。下関条約により日本に割譲された「台湾全島及びその附属諸島嶼」に尖閣諸島が含まれるとの認識は、当時の日本と清国との間にはなかった。
- 日本は、日清戦争以前の1885年から、現地調査を行い、尖閣諸島が単に無人島であるだけでなく、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認した上で、下関条約締結前の1895年1月に正式に領土に編入。

●下関条約第2条 清国は左記の土地の主権並に該地方に在る城堡、兵器製造所及官有物を永遠日本国に割與す

一 左の経界内に在る奉天省南部の地

鴨綠江口より該江を遡り安平河口に至り該河口より鳳凰城、海城、營口に亙り遼河口に至る折線以南の地併せて前記の各城市を包含す而して遼河を以て界とする処は該河の中央を以て経界とすることと知るべし掲載

遼東湾東岸及黃海北岸に在る奉天省に属する諸島嶼

二 台湾全島及其の附属諸島嶼

三 澎湖列島即英国「グリーンウィチ」東經119度乃至120度及北緯23度乃至24度の間に在る諸島嶼

●明・清の時代から中国が台湾の付属島嶼として尖閣諸島を自らの領土として実効支配していたという主張には根拠がない。

- 中国は、尖閣諸島は古来から中国固有の領土であり、中国人が最も早くに発見、命名及び利用し、明代には冊封使によって発見・認知されており、台湾の付属島嶼であったと主張しているが、そもそも、島を発見したり地理的な近接性があることのみでは領有権の主張を裏付けることにはならない。

(注)国際法上、領域権原を取得するためには、単なる発見では不十分であり、明確な領有の意思を持って継続的かつ平和的に領域主権を行使している(＝実効支配している)ことが必要とされている。

- 中国は、明代から尖閣諸島は中国領であったと主張しているが、当時、台湾ですら中国領だったとは言えない。明代の台湾は必ずしも福建省の統治下にあったわけではなく、ポルトガル、スペイン、オランダなどが港市を拠点とした。その後、鄭氏が台湾を拠点とし、清にも抵抗したが、清の版図編入は1683年とされる。だが、統治は主に台湾西部に限定された。

⑤日本は東シナ海を「平和・協力・友好の海」にすべく努力してきた。

- 東シナ海において、日中間の排他的経済水域・大陸棚の境界は画定していないが、日中両国は、東シナ海に関する対話と協力を実施。

1996年～ 海洋法等に関する日中間の協議

1997年 (新)日中漁業協定の締結

(1996～99年 中国海洋調査船による我が国排他的経済水域における我が国の事前同意なしの調査が頻発)

2001年 海洋の科学的調査に関する相互事前通報の枠組みを構築

(2004年 白樺油ガス田において中国側が採掘施設建設に着手)

2004年～ 東シナ海等に関する日中協議

2008年 東シナ海における日中間協力についての合意

(2008年 中国海監の船舶が尖閣諸島領海内で長時間滞留・徘徊)

2010年 東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉開始

2011年 日中高級事務レベル海洋協議の立上げ, 日中海上捜索・救助(SAR)協定の原則合意

- 一方、中国は1992年に「領海及び接続水域法」を制定し、尖閣諸島が中国の領土に含まれることを初めて明示的に規定。これに対して我が方からハイレベルで抗議。
- 海洋権益への意識の高まりに伴い、海洋関係機関の活動範囲・能力も拡大し続けており、2008年12月の中国海監の船舶による領海侵入を皮切りに尖閣諸島周辺海域における同活動の規模・頻度は拡大傾向。

人的往来と相互理解の増進

日中間の人的往来

人的往来: 約495万人

・日→中: 約352万人 (12年中国国家旅游局統計)

⇒ 1日平均約9600人の日本人が中国を訪問。

・中→日: 約143万人 (12年日本政府観光局(JNTO)統計)

中国における在留邦人数: 140,931人

(11年10月1日現在、含香港。平成24年速報版、外務省海外在留邦人数調査統計。)

・我が国の海外在留邦人数(約118万人)の11.9%。

・米国における在留邦人数(397,937人)に次いで2位。

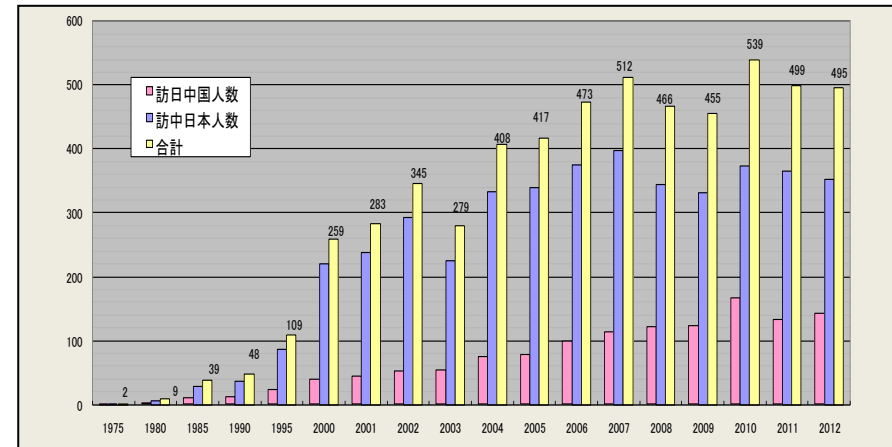
日中間の留学生: 約10.5万人

・日→中: 17,961人 (11年中国教育部統計。中国への留学生数としては韓国・米国に次いで3位)

・中→日: 87,533人 (11年5月1日現在。日本学生支援機構統計)

※法務省外国人登録資格「留学」では、127,435人(2011年の年間延べ人数)

日中間の友好姉妹都市: 349組 (36都道府県、272市区、41町村。12年12月31日現在、自治体国際化協会統計)



国民感情の増進の取組

◆青少年交流

- ・ 2007年度～2011年度の5年間で、「JENESYS」により約20,000人の交流を実施。
- ・ 2012年度、「キズナ強化プロジェクト」により約1,500人の交流を実施。
- ・ 2013年より、「JENESYS2.0」として、新たな青少年交流を実施予定。

◆新日中友好21世紀委員会

- ・ 09年11月、新委員による委員会が発足。
(日本側座長: 西室泰三・東芝相談役、中国側座長: 唐家璇・元国務委員)
- ・ 新委員の下、これまでに3回の会合を実施。

◆日中国交正常化40周年事業

- ・ 日中国交正常化40周年にあたる2012年を「日中国民交流友好年」とすることに合意。
- ・ 北京での開幕式、「スーパ・夏祭りin北京2012」等主催事業の他、約660件の認定事業を実施。

◆歴史共同研究

2006年に開始。2009年12月に最終会合を実施し、第1期報告書を発表。その後も両国研究者間の交流を継続。



新日中友好21世紀委員会
第三回会合の様子



2012「日中国民交流友好年」開幕式
(2012年2月16日、北京)

日中経済関係

(1) 貿易…日中貿易総額:3,337億ドル、前年比3.3%減。(2012年財務省貿易統計、香港含まず)

●日本にとり中国は最大の貿易相手(輸出入とも第1位(対中輸出1,147億ドル、対中輸入1,890億ドル)。なお、日米貿易総額は2,170億ドル(対米輸出1,406億ドル、対米輸入765億ドル)。)

(2012年財務省貿易統計、香港含まず)

●中国にとり日本は、米に次ぐ2番目の貿易相手国(対日輸出は国として第2位(1,516億ドル)、輸入は第1位(1,778億ドル)、対米輸出は国として第1位(3,518億ドル)、輸入は第3位(1,329億ドル))。(2012年商務部統計、香港含まず)

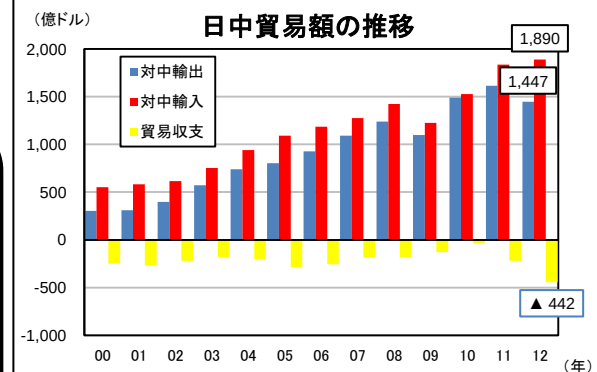
(2) 投資…日本の対中直接投資総額:2012年73.8億ドル

(2012年中国商務部統計)

●中国にとり日本は第1位の投資国(外国からの投資全体の6.6%を占める。2位はシンガポールで65.4億ドル)。

●2012年に入り、海外から中国への投資が冷え込む中で、日本からの投資は堅調に推移(2012年の世界からの対中投資:前年同期比

▲3.7%、日本からの対中投資:同16.3%増)。

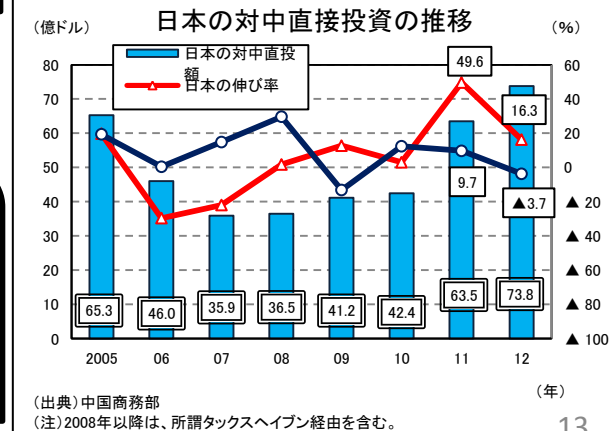


(3) 進出企業数…日本から中国への進出企業数:2万2,790社(2011年末)

(中国貿易外経統計年鑑2012)

●前年比2.2%増。中国における外資企業全体(28万8,856社)は前年比0.3%増。

●国としては米国(約20,855社)を抜いて第1位。中国における外資企業数全体に占める割合は7.9%



日中『戦略的互惠関係』の構築深化をめぐる動き

2006年10月 安倍総理訪中 「日中共同プレス発表」
「共通の戦略的利益に立脚した互惠関係の構築」

2007年4月 温家宝総理来日 「日中共同プレス発表」
「戦略的互惠関係」の基本精神と基本的内容につき合意



2007年12月 福田総理訪中
幅広い分野での「戦略的互惠関係」の具体化につき合意

2008年5月 胡錦濤国家主席来日
「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」
を発出

2009年4月 麻生総理の訪中
「戦略的互惠関係」を発展させることを確認



2010年5月 温家宝総理来日
「戦略的互惠関係」を進展させることで一致

2011年12月 野田総理訪中
「戦略的互惠関係」の深化に向けた「6つのイニシアティブ」を表明

政治的相互信頼の増進

➤ 両国首脳の定期的相互訪問

毎年一方の首脳が他方の国を訪問

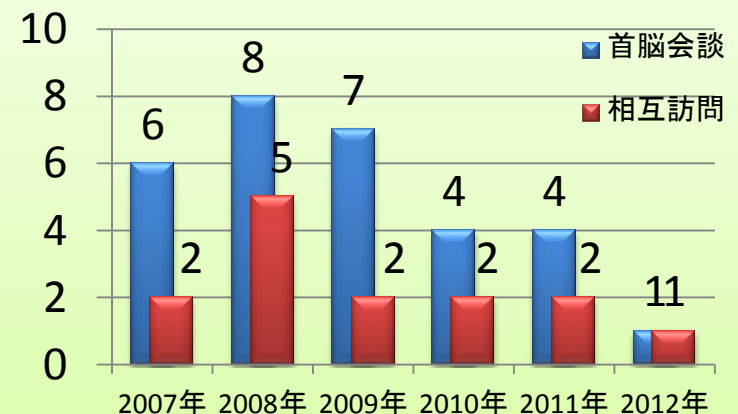


➤ 安全保障分野での対話・交流促進

✓ 日中安保対話を1993年から12回開催（前回は2011年2月）

✓ 艦艇相互訪問、防衛当局間の海洋連絡メカニズムに関する協議などの協力・交流の実施

近年の日中間の首脳会談及び相互訪問の数



（肩書はすべて当時）

日中関係における様々な互恵的協力の強化

互恵的経済関係

■日中ハイレベル経済対話(前回は2010年8月に開催)

- ・二国間の互恵協力とその課題、グローバル・地域における協力とその課題などについて経済閣僚間で大所高所議論。

■省エネ・環境、航空等

- ・省エネ・環境、観光、知的財産保護、農業、航空等の分野で協力を一層推進。

(2012年8月にオープンスカイの段階的実現につき両国当局が合意)。

■日中社会保障協定

- ・中国における社会保険法の成立による社会保険料の二重負担問題を解決するため、2011年10月に締結に向けた交渉を開始。

■金融協力

- ・2011年12月の首脳会談で以下の5点につき合意。①日中間の貿易等での両国通貨の利用促進、②円・元直接交換市場の発展支援、③両国通貨建て債券市場の発展支援、④海外市場での両国通貨建て金融商品サービスの発展促進、⑤協力促進のための合同作業部会の設置。

- ・2012年6月1日より、円と人民元の直接取引が開始。

東シナ海を「平和・協力・友好」の海にするための取組

■東シナ海資源開発

- ・2008年6月18日、①北部における共同開発、②白樺(中国名:春暁)油ガス田の中間線中国側において中国側が既に開発に着手した場所での開発への日本法人の参加を主な内容とする合意を発表。
- ・2010年5月の首脳会談で、国際約束締結交渉の早期開始で一致。同年7月27日、第1回交渉(東京)を実施。
- ・2010年9月、中国側は第2回交渉の「延期」を発表。

■日中海上捜索・救助(SAR)協定

- ・2009年2月の日中外相会談で交渉開始につき一致。2011年12月の第4回交渉において協定案文につき原則合意。

■日中高級事務レベル海洋協議

- ・日中双方の海洋関係機関による定期的な意見交換の場として立ち上げ、2012年5月に中国で第1回会議を実施。

東日本震災での協力

- 中国政府から様々な形での支援の提供。(緊急支援物資の提供、緊急援助隊の派遣等)
他方、日本産食品・農水産品等に対する輸入規制措置や福島を中心とする渡航自粛勧告を実施。

- 11年5月の日中首脳会談で以下の4分野の協力を確認。

①原子力安全、②防災・災害支援、③環境・省エネルギー、④復興支援・観光促進

- 風評被害対策として以下を実施。

①中国からの観光関係ミッション、復興支援・貿易投資視察団の受け入れ等。

②中国各地における「元気な日本」展示会の開催(於:北京・上海・香港)。



大勢の来場者で賑わう北京における「元気な日本」展示会場

日中間の懸案

(ア) 不透明な軍事力の増強

- ◆中国の国防費は1989年から2011年まで(2010年を除く)連続で二桁の成長を続けているが、その内訳は不明。核・ミサイル戦力、海・空戦力を中心に軍事力を近代化しており、2011年8月以降、空母の試験航行を行っていることが確認されている。
- ◆日本側から安保対話を含めた累次の機会に、中国の不透明な軍事力の増強・近代化等の動きへの懸念を率直に述べ、抑制的対応と透明性向上を求めてきている。
- ◆艦艇の相互訪問等の安保分野での交流を通じ、相互理解と信頼醸成を推進。

(イ) 中国の周辺海域での海洋活動の活発化

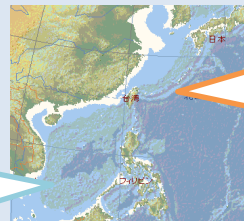
- ◆「第12次5か年計画」(2011年策定)において、初めて「**海洋発展戦略**」を制定・実施する旨明記。また、2012年11月の第18回党大会において、胡錦濤総書記(当時)が「**海洋資源の開発能力を高め、海洋経済を発展させ、海洋の生態環境を保護すると同時に、国の海洋権益を断固守り、海洋強国づくりに取り組む**」旨報告。

本年1月の「全国海洋工作会議」において、現在の中国の国情に照らせば、「海洋強国」とは「**海洋経済の発展、海洋科学技術力の革新の強靱さ、海洋生態環境の優美さ、海洋資源開発能力及び海洋総合管理能力が強大な国**」と定義。

◆最近の中国周辺海域での諸事案◆

南シナ海

- ・中国公船による越側探査ケーブル切断事案
- ・スカロロー礁での中国公船と比公船との対峙

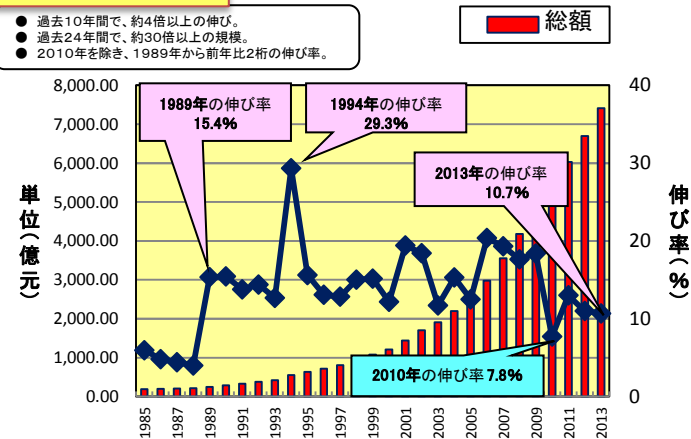


東シナ海

- ・尖閣諸島周辺海域での中国公船による「パトロール常態化」の宣言
- ・領海侵入事案の頻発、領空侵犯事案の発生
- ・中国海軍艦艇による南西諸島周辺海域航行、自衛隊護衛艦へのレーダー照射事案の発生
- ・中国航空機による我が国護衛艦に対する近接飛行事案

中国国防費の推移

- 過去10年間で、約4倍以上の伸び。
- 過去24年間で、約30倍以上の規模。
- 2010年を除き、1989年から前年比2桁の伸び率。

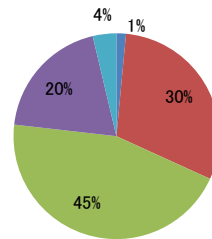
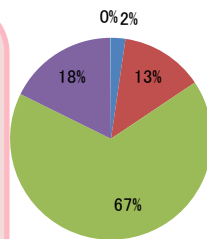


※注1: 中国国家统计局の公表値から算出。2012年までは執行額、2013年は予算額。
 ※注2: 2013年の伸び率は、前年執行額と2013年全国財政支出における予算額の比較。

(ウ) 国民感情

- ◆日本の対中感情は、2004年以降、「親しみを感じない」が明らかに「親しみを感じる」を上回る状況。
- ◆中国の対日感情は、良くない印象が65%と回答。
 →幅広い国民交流を通じた相互理解と相互信頼の増進が必要。

日本の一般世論(2012年) 中国の一般世論(2012年)

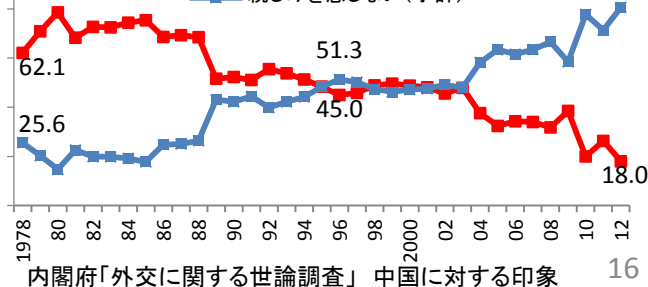


- 良い印象を持っている
- どちらかといえば良い印象を持っている
- どちらかといえば良くない印象を持っている
- 良くない印象を持っている
- 無回答

中国に対する親近感

■ 親しみを感じる(小計)

■ 親しみを感じない(小計)



言論NPO/China Dailyによる「2012年日中共同世論調査」
 (相手国に対する印象)

内閣府「外交に関する世論調査」 中国に対する印象

今後の日中関係及び関連日程

今後の日中関係の見通し：日本政府の対中政策の基本認識・方針は不変

■基本認識

- ✓日中関係は最も重要な二国間関係のひとつ。
- ✓アジア太平洋地域の安定と繁栄のためには、中国の建設的な役割が不可欠。

■対中政策

- ✓個別の問題があっても、関係全体に影響を及ぼさないようにコントロールしていく、との「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、大局的観点から具体的協力・交流を推進。

■個別の事案の適切な処理

- ✓尖閣諸島をめぐる事態については、我が国の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で、毅然かつ冷静に対応。
- ✓中国側との間で粘り強く対話を行いつつ、意思疎通を通じて、事態をエスカレートさせないよう、自制を求めていく。対話のドアは常にオープン。

■中長期的に安定的な日中関係の発展を可能とする取組

- ✓政治・青少年・草の根を含めた幅広いレベルの交流を強化し、対日感情を改善。



	主要日程		主な国際会議など
8/12	日中平和友好条約締結35周年	調整中	日中韓外相会議(韓国)? 日中韓サミット(韓国)?
9-10月頃	三中全会	6月下旬、7月上旬 (調整中)	ASEAN関連外相会合(ブルネイ)
10/1	国慶節	9/5～6 9/17～	G20首脳会合(露、サンクト) 国連総会
12月頃	中央経済工作会议	10月上旬(調整中) 10月上旬(調整中) 10-11月頃(調整中) 11月上旬(調整中) 12月(調整中)	APEC閣僚会合(インドネシア) APEC首脳会合(インドネシア) ASEAN関連首脳会合(ブルネイ) ASEM外相会合 日ASEAN特別首脳会合(日本)



中国内政

- ✓ 2012年11月の第18回党大会を経て、習近平氏を総書記とし今後5～10年に中国を担う新しい指導体制(下表参照)が発足。
- ✓ 習氏は就任挨拶で、①民族に対する責任(中華民族の復興)、②人民に対する責任(民生重視、格差是正)、③党に対する責任(汚職・腐敗撲滅)の3点を強調。

政治局常務委員 (左から序列順)

						
習近平 59	李克強 57	張德江 66	俞正声 67	劉雲山 65	王岐山 64	張高麗 66
総書記、国家主席 军委主席	国务院総理	全人代 委員長	全国政協 主席	中央書記処 書記	中央紀律 検査委書記	常務副総理

政治局委員

								
范長龍 65	梁戰書 62	劉奇葆 59	孟建柱 65	李源潮 62	劉延東 67	郭金龍 65	孫春蘭 62	張春賢 59
军委副主席	中央弁公庁 主任	中央宣伝 部長	中央政法委 書記	国家副主席	副総理	北京市 書記	天津市 書記	新疆自治区 書記
								
許其亮 62	王滬寧 57	趙樂際 55	李建国 66	馬飢 66	汪 洋 57	韓 正 58	胡春華 49	孫政才 49
军委副主席	中央政策研 主任	中央 組織部長	全人代 副委員長	副総理	副総理	上海市 書記	広東省 書記	重慶市 書記
解放军	党中央	全人代	国家主席・国务院	地方指導者				

山積する内政課題

- ①格差拡大: 11年の上海と貴州の格差(一人当たりGDP)は5.0倍。都市・農村間の収入格差は3.13倍。
- ②汚職腐敗: 12年に汚職で起訴された公務員は4万7,300人以上。
- ③就職難・失業問題: 毎年600万人を超える新規大卒者。11年の失業者は922万人(出稼ぎ農民は含まず。)
- ④三農問題: 党の最重要課題を示す中央1号文件は9年連続で農業問題がテーマ。
- ⑤環境破壊: 観測地点の56%で酸性雨観測、国土の18%が砂漠化、深刻な大気汚染etc。
- ⑥少数民族: 08～09年にはチベット、新疆ウイグル自治区で相継ぐ暴動。11年5月には内モンゴルでも。

中国共産党の危機意識

- 「中国共産党の政権党としての地位は永遠でも不変でもない」
改革開放30周年の胡錦濤講話(08年12月18日)、09年四中全会「決定」

中国外交

- ✓ 基本認識
持続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには平和で安定した環境が必要
- ✓ 「平和的発展」と「核心的利益」
 - ・ 自らを「世界最大の発展途上国」と位置づけ、中国の発展は何人の脅威にもならないとする「平和的発展」を主張。
 - ・ 他方、「国家主権、国家安全、領土保全、国家統一、中国憲法に確立される政治的制度と社会の大局安定、経済社会の持続可能な発展の基本的保障」を「核心的利益」と位置づけ(2011年「中国の平和的発展」白書)、断固たる擁護を表明し、各国の尊重を要求。



今や世界第2位の経済大国が担うべき国際的責任及び、「平和的発展」と「核心的利益」という2つの主張の矛盾をめぐり、種々の摩擦。

中国経済

(1) 急速な経済成長

- 中国の実質GDP成長率は、2000年代に入り**平均10.2%**。
- 2010年には、名目GDPが日本を上回り、米国に次ぐ世界第2位に。
- 2011年の名目GDPは、1981年の約100倍、1991年の約20倍、1994年の約10倍、2001年の約4倍。
- 2012年は、輸出総額、外貨準備世界第1位、貿易総額世界第1位。
(注: 米国統計に基づくメディア報道。中国商務部は統計手法の違いを理由として報道を否定する声明を発表。順位はWTOが公表予定。)

(2) 中国経済が直面する課題

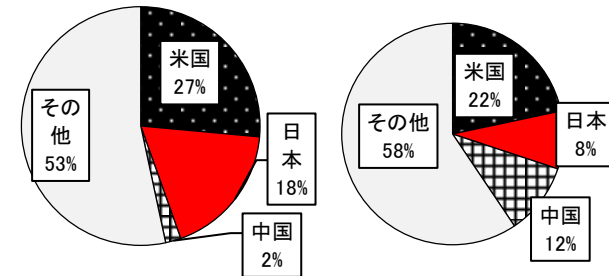
- 急速な経済成長により中国経済は多くの課題に直面。
 - ✓**経済格差**: 沿岸部vs内陸部、都市vs農村
 - ✓**汚職・腐敗**
 - ✓**市場歪曲的な寡占・独占状態**:
国営企業優遇により、富が一極集中(再配分の方法が課題)
 - ✓**労働集約産業における比較優位の消失**:
中国の生産年齢人口(15~65歳)のピークアウト(2015年頃)
 - ✓**環境汚染や資源獲得競争の激化**:
大量の資源消費及び、環境に配慮しない排出の継続

(3) 今後の成長戦略

- 公共投資主導・成長一辺倒から**民需主導・持続可能な発展へ**
 - ✓投資・輸出偏重型の高成長から、**個人消費・内需拡大型**の**持続可能な安定成長**に軸足を移す。
 - ✓**産業構造の転換と高度化**を目指す。
- 第12次五カ年計画(2011~15年)の目標: 年平均7%(第11次同計画(7.5%)から下方修正)。

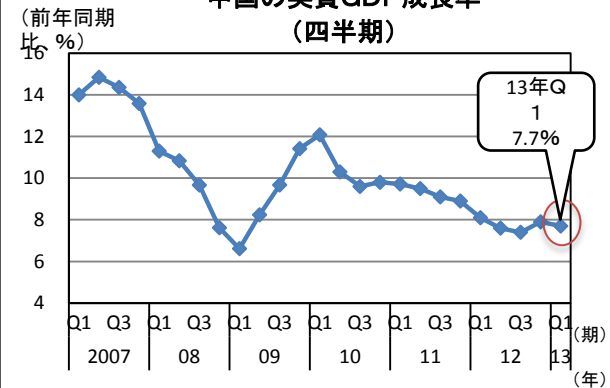
世界の名目GDPに占める日米中の割合

1994年(総額約27兆ドル) 2012年(総額約72兆ドル)



(出典) IMF World Economic Database, April, 2013

中国の実質GDP成長率
(四半期)



(出典) 中国国家统计局